

補助金ニュースレター

第12回公募で大々的な見直しが行われる

1 事業再構築補助金

- 事業類型が見直され、「成長分野進出枠」「コロナ回復加速化枠」「サプライチェーン強靱化枠」の3枠に統合
- 審査基準に大幅な変更があり、**金融機関確認書が必須**に。さらに、書面提出後に**口頭審査**が行われる場合も
- **事前着手制度は原則廃止**に
- **コロナ回復加速化枠はコロナ借換保証で既往債務を借り換えている法人などが対象**
- 各枠の要件は限定的なため、**成長分野進出枠<通常類型>に当てはまる事業計画を策定できるかがカギ**に

-Point-

第12回公募締切:

7/26(金)

ペンデル締切:

6月中旬

補助対象

- **成長分野進出枠<通常類型>**
 - ・ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り掛かる事業者
 - ・国内市場縮小などの構造的な課題に直面している業種・業態の事業者
- **成長分野進出枠<GX進出類型>**
 - ・ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者
- **コロナ回復加速化枠<通常類型>**
 - ・今なおコロナの影響を受け、コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者や事業再生に取り掛かる事業者
- **コロナ回復加速化枠<最低賃金類型>**
 - ・コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者

補助上限額・補助率・補助対象経費

		成長分野進出枠※1		コロナ回復加速化枠	
		通常類型	GX進出類型	通常類型※2	最低賃金類型※3
補助上限額	5人以下	1,500万円(2,000万円)	3,000万円(4,000万円)	1,000万円	500万円
	6~20人			1,500万円	1,000万円
	21~50人	3,000万円(4,000万円)	5,000万円(6,000万円)	2,000万円	1,500万円
	51人~100人	4,000万円(5,000万円)	7,000万円(8,000万円)	3,000万円	
	101人以上	6,000万円(7,000万円)	8,000万円(1億円)		
	中堅企業	同上	1億円(1.5億円)	同上	同上
補助率	中小企業	1/2(2/3)	1/2(2/3)	2/3(3/4)	3/4(2/3)
	中堅企業	1/3(1/2)	1/3(1/2)	1/2(2/3)	2/3(1/2)
補助対象経費		建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、外注費・専門家経費、広告宣伝費・販売促進費、研修費、廃業費(成長分野進出枠(通常類型)のみ)			

※1: 補助上限額・補助率いずれの場合も()内は、短期的に大規模な賃上げを行った場合

※2: 従業員数に応じて、一定金額までは()内補助率を適用

※3: ()内は、「コロナ借換保証などで既往債務を借り換えていること」の要件を満たさない場合

・卒業促進上乗せ措置: 中小・中堅企業などから中堅・大企業などへと規模拡大する事業者を支援

・中長期大規模賃金引上促進上乗せ措置: 継続的な賃金引上げおよび従業員増加に取り掛かる事業者を支援

製品・サービスの開発・改良から普及促進まで

2 安全・安心な東京の実現に向けた製品開発支援事業

- 自然災害の激甚化・頻発化をはじめ、高度化・巧妙化するサイバー攻撃や各地で発生する無差別犯罪・事故など多様な危機への対処が急務となっています。
- 本事業は、これらの危機に対処するため、都内中小企業などによる優れた製品や技術の開発・改良・普及促進を促す支援施策を展開することにより、安全・安心な東京を実現するとともに、産業の活性化を図るものです。

-Point-
助成限度額
1,850万円

対象分野

- 防災・減災 ・地震・津波 ・火山対策 ・備蓄品・非常食 ・フェーズフリー など
- 事業リスク対策 ・BCP/BCM策定運用 ・害獣・害虫対策 など
- 感染症対策 ・殺菌・検査装置 ・非接触技術 など
- セキュリティ ・検知・検査・映像解析 ・防犯対策・盗難対策 など
- 子供の安全対策 ・誤飲事故・転落事故対策 ・水回りの事故対策 など

助成内容

	(1)開発・改良フェーズ(必須)	(2)普及促進フェーズ(任意)	
助成対象者	・2024年7月1日において、東京都内に登記簿上の本店または支店を有し、実質的に1年以上事業活動を行っている中小企業者(会社および個人事業者)など ・助成事業の成果を活用し、東京都内で引き続き事業を営む予定の者		
助成内容	開発・改良に要する経費助成	先導的ユーザー※への導入費用助成	展示会出展・広告費の助成
	開発・改良を通じて、優れた技術・製品などを実用化するために要する経費の一部を助成	(1)で実用化した技術・製品などの先導的ユーザー導入費用の一部を助成	(1)で実用化した技術・製品などの展示会出展費、広告費の一部を助成
助成対象期間	2024年11月1日～2026年7月31日(1年9カ月以内)	(1)の完了検査日の翌日から起算して1年以内、または2027年7月31日のうちいずれか早く到来する日	
助成限度額	1,500万円	200万円	150万円
助成率	2/3	1/2	
助成対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託費、産業財産権出願・導入費、直接人件費	先導的ユーザーへの導入費用(原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託費、直接人件費)	展示会出展費、広告費

※開発・改良フェーズで実用化した製品を導入することで、対外的な評価や信頼性の向上につながり、以後の普及に好影響を与えることが想定されるユーザー

受付期間

- 2024年6月26日(水)～7月3日(水)

詳しくは…東京都中小企業振興公社「東京の安全・安心実現ポータル」

簡易診断を試みませんか？ 簡単な質問に回答するだけ！全12種類の補助金などの診断書が作成されます。作成申込はこちら…<https://bit.ly/3ZatI7a>



※ご注意:補助金・助成金は審査があります。条件に合致することのほか、事業計画を基に審査が行われ、不採択になる場合もあります。また事業の着手は採択・交付決定の後に行うなど、補助金によって条件が異なります。

ペンデル税理士法人 TEL:03-5990-5910 FAX:03-5990-5909 WEB: <https://www.pendel.jp/>
〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-6-3 新宿国際ビルディング新館6F
我々は中小企業の経営上の課題に対し専門性の高い支援を行える国から認定された「経営革新等支援機関」です